

お客さま本位の業務運営に係わる実践計画(2025年度)

七十七銀行グループの「〈七十七〉お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、当社の「お客さま本位の業務運営に係わる実践計画」を策定しています。

基本方針

お客さま一人ひとりの「なりたい姿」を実現する
最良のパートナーであり続けます。

お客さま一人ひとりの想いに真摯に寄り添い、満足・幸福・安心につながる最適なソリューションの提供を通じて「お客さまのなりたい姿」の実現に貢献していきます。

① お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1)お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズに応じ、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、選定および販売・推奨を行います。
具体的には「長期・積立・分散投資」の考え方を踏まえ、お客さまの資産を増やすための運用提案を行います。
- (2)金融商品・サービスを提供したお客さまに対しては、市場環境の変化等を踏まえつつ、適切なアフターフォローを行います。
- (3)株式会社七十七銀行と七十七証券株式会社の連携(銀証連携)を通じて、お客さまの多様化する資産形成・運用ニーズを捉えた金融商品・サービスを提供します。

七十七証券では、資産運用層のお客さまが多くいらっしゃる現状を踏まえ、資産運用層のお客さまの「最善の利益の追求」に向け、以下の取組みを行ってまいります。

実践計画

- ①アドバイザー型ビジネスの追求
- ②お客さまのご資産の適切な管理および保有商品等に応じたアフターフォローの実践
- ③ハウスビュー(詳細は P3 参照)を軸とした商品ラインナップ拡充
- ④商品種類別販売対象顧客・商品ランクの適切な運用、商品導入時における適切なコスト・リスク・リターンの検証(継続実施)
- ⑤当社補充方針(詳細は P5 参照)を踏まえた、商品組成会社と連携した取組みの実践
- ⑥「超高齢社会到来」の社会的課題の解決に向け、「高齢なお客さま・そのご家族さま」の資産管理・活用をサポートする制度・サービスの拡充検討(2025年度予定)
- ⑦七十七グループが持つリソースを活用した、総合的なソリューションの提供(継続実施)
- ⑧お客さまの保有商品や、営業実態等を踏まえた営業行為に関するモニタリングの実施、七十七銀行との連携によるモニタリング態勢の強化(継続実施)
- ⑨金融商品の販売にかかる成果指標(KPI)の策定、公表(2025年6月、11月予定)

② お客さまに分かりやすい情報提供

- (1)金融商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な事項については、お客さまに提供する資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。とくに、お客さまが負担する手数料その他の費用については、販売者による説明力の向上や説明資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。
- (2)お客さまに正しくご理解いただけるよう、明確、平易かつ誠実に情報提供を行います。

七十七証券では、七十七銀行とは異なる当社取扱商品の特性などを踏まえ、お客さまに分かりやすい情報提供を行うため、以下の取組みを行ってまいります。

実践計画

- ①ハウスビューに基づく、経済・相場環境等の情報提供・運用提案力の向上
- ②取扱商品にかかる重要情報の分かりやすい提供、およびお客さまへの開示項目の拡大ならびに開示方法の検討(手数料の定義・構成等)
- ③セミナーの開催等を通じた、お客さまへの情報発信に関する取組みの強化
- ④「七十七証券のお約束」(詳細はP3参照)の理念浸透、お客さまサービスの質的向上

③ 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反の可能性について正確な把握・管理に努めますとともに、利益相反管理の実効性の検証等を通じて、継続的な改善に取り組みます。

実践計画

- ①利益相反の可能性のある取引の把握(継続実施)
- ②利益相反管理の実効性分析・評価(継続実施)
- ③上記①②の結果を踏まえた改善策の策定・実施(継続実施)

④ 行内・社内の体制強化および啓蒙

- (1)最適なソリューションを提供することにより、「お客さまのなりたい姿」の実現につながる行動を評価する営業店の業績評価体系を構築するとともに、行員・社員等の評価に対して適切な反映を行います。
- (2)お客さま本位の業務運営の実践に向けて、研修機会の充実を図ります。

七十七証券では、お客さまの最善の利益を重視したアドバイザリー型ビジネスを実践するため、トップマネジメント関与のもと、経営の方向性を踏まえた各自の役割を社内で共有するとともに、高度な専門性と高い倫理観を持つ社員の育成をすべく、以下の取組みを行ってまいります。

実践計画

- ①カスタマー・イン、お客さまの最善の利益を重視した、お客さま起点の業務運営に関する取組みの強化(継続実施)
- ②お客さまの最善の利益の実現に向けた、社員評価体系の継続的見直しの実施
- ③アドバイザリー型ビジネスの追求に向けた、資産運用にかかる専門人材の育成および七十七銀行との人材交流を踏まえた銀証連携取組みの実施。
- ④お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するような継続的な教育・啓蒙
- ⑤「新しい七十七証券を考える会」による経営の方向性検討(継続実施)

⑤ 取組状況の定期的な公表

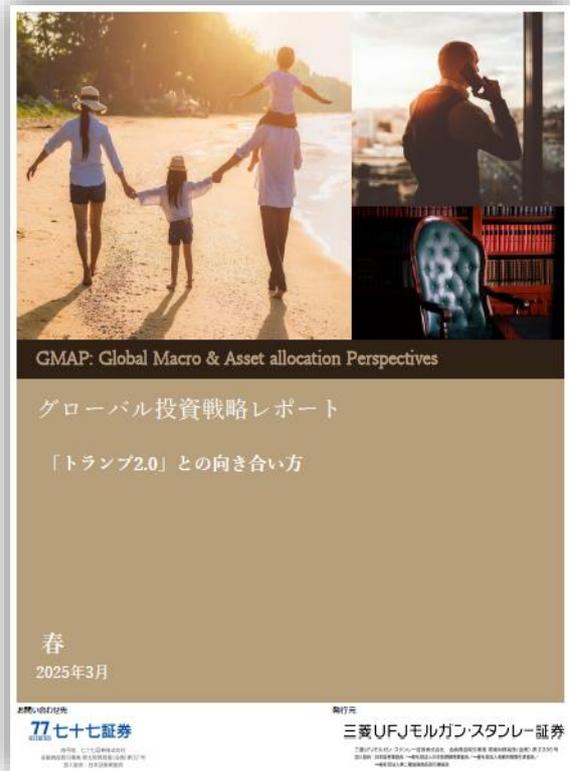
本取組方針に基づく七十七グループの取組状況についてはホームページ等において、定期的に公表します。

以上

＜ハウスビュー＞

国内外のマーケット状況の調査や幅広いアセットクラスの専門的知見を活用して、最適な資産配分を決定するための基本的見通しで、社内の統一見解を定めるものであり、国内外の多くの大手金融機関で導入されています。

当社は、GMAP(Global Macro & Asset allocation Perspectives)をハウスビューとして採用し、資産運用提案に活用しています。



＜七十七証券のお約束＞

お客さまへのコミットメント「七十七証券のお約束」は、お客さま、マーケット、商品、七十七グループ、社員、それぞれの項目にかかる当社の姿勢を取り纏め宣言したものです。これを各社員共有し、スキルアップを図りながら、地域の証券会社として「お客さまの最善の利益」を追求しております。

七十七証券のお約束

私たち七十七証券は、
かけがえない未来に向かって、お客さまと共に歩み、
地域と共に発展する証券会社を目指します

〈5つのキー・ベクトル〉

<p>お客さまと共に</p> <p>最も身近な地域の証券会社として、お客さまと目標を合わせながら同じ景色を共有し、大切なご資産をともに育むパートナーとして、最適なゴールに向けて寄り添ってまいります。</p>	<p>マーケットに対して</p> <p>市場の不確実性と常に向き合い、変動に柔軟に対応しながら情報収集に努めて、あらゆる角度から分析して分かりやすく説明するなど、市場とお客さまの架け橋役として行動してまいります。</p>
<p>提供商品・サービスについて</p> <p>他社の運用商品とのバランスも勘案した偏りのないポートフォリオ提案に努めるとともに、定期的なアフターフォローも含め、お客さまのお支払費用の対価として相応しい価値を提供してまいります。</p>	<p>七十七グループの一員として</p> <p>東北のリーディング・カンパニーという使命感を共有し、これまで築き上げてきた信頼と信用を旨として、「銀証一体」でお客さまの課題解決に向けて提案してまいります。</p>

七十七証券は、
お客さま本位の資産運用提案に
取り組んでいます。

七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

77 七十七証券
SECURITIES

証券業
七十七証券株式会社
登録拠出店：証券 東北財務局長（支店）第37号
法人番号：1310000000000
https://www.77sec.co.jp

(ご参考)

〈七十七〉お客さま本位の業務運営に関する取組方針

七十七銀行グループ(※)は、お客さまの資産形成・運用に資する金融サービスの提供に際し、お客さま本位の業務運営を実現するため、以下のとおり「〈七十七〉お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めます。

また、2017年3月30日(2024年9月26日改訂)に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、以下の取組みを実践しております。

【金融庁ホームページ】 <https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>

基本方針

**お客さま一人ひとりの「なりたい姿」を実現する
最良のパートナーであり続けます。**

お客さま一人ひとりの想いに真摯に寄り添い、満足・幸福・安心につながる最適なソリューションの提供を通じて「お客さまのなりたい姿」の実現に貢献していきます。……………②

対応する原則

取組方針

- ① お客さまにふさわしいサービスの提供……………②・⑥
- ② お客さまに分かりやすい情報提供……………④・⑤
- ③ 利益相反の適切な管理……………③
- ④ 行内・社内の体制強化および啓蒙……………②・⑦
- ⑤ 取組状況の定期的な公表……………①

本取組方針の対象となるグループ会社



以上の取組みを通じて、七十七銀行グループは、お客さまに対する公正で誠実な行動の徹底と専門性および職業倫理の維持・向上を図りますとともに、お客さま一人ひとりの「なりたい姿」を実現する業務運営が「企業文化」として定着するよう努めてまいります。

※本取組方針の対象となるグループ会社：株式会社七十七銀行・七十七証券株式会社

2025年6月時点

「〈七十七〉お客さま本位の業務運営に関する取組方針」にかかる 七十七証券の補充方針

金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」が、2024年9月26日にお客さまの最善の利益およびプロダクトガバナンスの観点から改訂されたことを踏まえ、以下のとおり当社としての補充方針を定め実践いたします。

補充方針

取組方針1の「お客さまにふさわしいサービスの提供」において、七十七証券は、お客さまの最善の利益の追求やプロダクトガバナンスの実効性の確保のために、金融商品の組成に携わる金融事業者との間で、購入顧客属性・販売状況等の情報提供や組成にかかる取組状況等の査収など連携を図るとともに、必要に応じて組成会社や取扱商品の選定に活用してまいります。

また、「プロダクトガバナンスに関する補充原則」に関連して、七十七証券は、組成会社との間で建設的なコミュニケーションを図り、組成から償還にかかる金融商品のライフサイクル全体のなかでプロダクトガバナンスを実効的に機能させてまいります。

すなわち、金融商品販売において、①組成会社の想定顧客属性と七十七証券の販売対象顧客・購入顧客属性との整合性や販売状況、②組成会社における検証結果と分析、③商品性にかかる分かりやすい情報提供について、七十七証券は、組成会社と建設的・実効的な連携を図ってまいります。

2025年6月時点